

四国への新幹線導入について

四国部会提出
説明担当 松山市

四国の鉄道高速化については、平成26年4月に、四国4県と国・経済界・事業者等で構成する「四国の鉄道高速化検討準備会」が取りまとめた、「四国における鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査」において、瀬戸大橋を經由し四国4県の県庁所在地を結ぶルートで新幹線を整備した場合、費用便益比が「1」を上回ることが示された。

仮に、このルートで四国内に新幹線が開業されることとなれば、四国4県の県庁所在地と新大阪が約1時間30分で結ばれるなど、大幅な時間短縮と利便性の向上により、四国内外での交流の拡大が図られるとともに、オフィス・商業施設の新規立地等による地域経済の活性化も見込まれ、地方創生に大きく寄与する。また、近い将来発生が想定される南海トラフ地震等の災害発生時には、避難・災害復旧に必要な強靱なネットワーク機能を発揮するなど、その果たす役割は非常に大きく、四国への新幹線導入は必要不可欠である。

一方、昭和63年に供用された瀬戸大橋は新幹線仕様になっているものの、四国の新幹線は、山陽新幹線が岡山まで開通した昭和47年の翌年に決定された基本計画にとどまったままである。

よって、国においては、四国が新幹線の空白地帯となっており、他地域と比べて相対的に交通利便性が低下し、他地域との競争に大きくおくれを取っていることを踏まえ、また、新幹線の導入・整備には、長い年月を要することから、岡山から鉄道供用橋である瀬戸大橋を有効活用した、四国への新幹線導入の実現に向け、1日も早い整備計画への格上げに向けた調査・検討がなされるよう強く要望する。